⑶ Nature and quantity of the services to be required : Hosting service of HomePage Server

⑷ Fulfillment date as in the tender documentation

⑸ Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 14 of J.H.F.A's Bylaw about procedures of tenders (Details described in the tender documentation)

② Have the qualification for participating in tenders for "offers of the labor" by J.H.F.A in the fiscal year of 2016, 2017 and 2018 or have the qualification for participating in tenders for "offers of the labor" by single qualification of services for every ministry and agency in the fiscal year of 2016, 2017 and 2018.

③ Satisfies criteria in the tender documentation

⑺ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00, 20 January 2017

⑻ Time-limit for tender : 16 : 00, 25 January 2017

⑼ Contact point for the notice : Joyama and Suzuki, Contract Section, Accounting Group, Office of Accounting, Finance and Accounting Department, J.H.F.A 1―4―10 Koraku, Bunkyo-ku, Tokyo, 112―8570, Japan TEL 03―5800―8053

⑽ Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
http://www.jhf.go.jp/financial/tender/index.html

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件は、入札前に入札参加者に対し東日本高速道路株式会社が指定する項目に係る見積書の提出を求め、その見積書を活用して契約制限価格の設定を行う入札前価格交渉方式の対象調達である。

平成28年11月25日

契約責任者
東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　17、51

⑵ 借入件名及び数量
「自動車メンテナンスリース契約」618台

⑶ 借入案件の仕様等　仕様書のとおり

⑷ 借入期間　仕様書のとおり

⑸ 借入場所　仕様書のとおり

⑹ 入札方法

① 入札金額については、借入期間のメンテナンスリース料（総価）とし、メンテナンスリースに関する一切の費用を含めた額とすること。

② 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格　競争参加資格確認申請書類の受領期限を審査基準日とし、審査基準日において以下に該当する者であること。なお、審査基準日以降、落札者決定までの間において以下に該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

⑴ 東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第16号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵ 平成24年度以降に１法人あたり400台以上の自動車メンテナンスリース実績があることを証明した者であること。

⑶ 当該リース車両に関し、点検、整備及び修理等を各所属先から概ね１時間以内の範囲に所在する整備工場による保守体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷ 当該リース車両毎の契約情報、車両情報及び保守情報に関し、インターネットシステムを利用した情報提供システムが整備されていることを証明した者であること。

⑸ 審査基準日から落札決定の日までの期間において、東日本高速道路株式会社から取引停止措置を受けていないこと。

3　入札に必要な書類の提出場所等

⑴ 競争参加資格確認申請書・入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　〒100―8979 東京都千代田区霞が関３丁目３番２号　東日本高速道路株式会社　総務・経理本部　経理財務部　調達企画課　岩井　哲也　電話03―3506―0212

⑵ 入札説明書等（仕様書含む）の交付方法

① 交付期間　平成28年11月25日から平成28年12月26日までとする。

② 交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。
（http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/）

⑶ 競争参加資格確認申請書類の提出方法及び受領期限

① 提出方法　書留郵便（親展）又は信書便により提出すること。

② 受領期限　平成28年12月26日16時

⑷ 入札に必要な書類の提出方法及び受領期限

① 提出方法　書留郵便（親展）又は信書便により提出すること

② 受領期限　平成29年２月17日16時

⑸ 開札の日時及び場所

① 日時　平成29年２月20日14時

② 場所　東日本高速道路株式会社　本社　入札室

4　その他

⑴ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除

⑶ 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した調達を履行できることを証明する書類を競争参加資格確認申請書類の受領期限までに、入札書及び単価表は、入札に必要な書類の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸ 契約書作成の要否　要

⑹ 落札者の決定方法　本公告に示した調達に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格（総価）をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺ 入札前価格交渉の有無　有

⑻ 手続きにおける交渉の有無　無

⑼ 入札に関する一般的な質問については『よくある質問（http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/）』を参照のこと。

⑽ その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Hirose, President and Chief Executive Officer of East Nippon Expressway Company Limited

⑵ Classifications of the products to be procured : 17, 51

⑶ Nature and quantity of the services to be leased : New purchase car lease 618

⑷ Delivery period : As shown in the specifications

⑸ Delivery place : As shown in the specifications

⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who come under the following items at the time of the examination date, with the examination date set as the due date of receipt of the documents required for the tender. In addition, suppliers who no longer come under the following items after the examination date and up to the time of the decision being made on the successful supplier shall not be eligible to participate in the open tender.

① The supplier does not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulations concerning contract procedures (Regulation №. 16 of 2005).